

東日本大震災 3月の活動

■3月11日 礼拝

3月11日(日)、山手センターを会場に「復興への祈りと新たな誓い」と題して礼拝を行った。会員・職員合わせて65名が集まり、14時46分に黙祷、キャンドル点火を持って礼拝をはじめた。平池芳樹牧師(日本基督教団三鷹教会)に奨励をいただき、試練を越えて私たちが希望をもって進んでいく勇気をいただいた。



この1年、東京YMCAが行ってきた支援活動や被災地の写真上映、福島の子どもの声の朗読、被災された方々4名のビデオメッセージ、リフレッシュキャンプのビデオ上映も行い、私たちの活動を振り返ると同時に、今後も思いを一つに支援活動を進めていくことの誓いを新たにしました。

当日献金として、70,479円の貴いご厚志が寄せられました。またミニバザーにも多くの皆様のご協力をいただきました。(会員部 戸坂昇子)

■3月11日 街頭募金



山手センターのボランティアリーダー、学舎舎生、liby、巣鴨ジュニアクラブ、ワイスメンズクラブ、立教大学学生YMCA、山手プールのメンバー、スタッフなど計49名が、高田馬場駅前街頭募金を行った。募金額は225,816円となった。

南センターでは、定例野外活動「アドベンチャー」の小中高校生26名が、田園調布駅前街頭募金を行った。74,850円が寄せられた。

■石巻ワークキャンプ



3月に東京YMCAの3つの専門学校と山手学舎生計55人が、5期にわたってワークを行った。石巻市内では1年経って、ようやく気持ちの整理がつか家を修理して住む決断をされた方々がいる。そんなお宅の泥だしや清掃、消毒をお手伝いさせていただいた。また、市の中心部から離れた牡鹿半島では、昨年9月の台風15号の影響で、山津波と呼ばれる鉄砲水による被害を受けた場所が多くあり、用水路の清掃や川の護岸工事、清掃などをお手伝いした。夜のディボーション(振り返りの時間)では、「泥の中から出てくる卒業証書や衣服を見て言葉が失った」などそれぞれの体験をシェアした。今後も継続予定である。

■歌の広場 in 石巻



毎回好評の「YMCA歌の広場」は3月にも2回、計18人のボランティアによって実施された。3月15日は東陽町センターの皆さんが渡波第2仮設団地にて開催、26日には山手センターの皆さんが仮設グループホーム「あゆかわの郷」(写真)でそれぞれ約2時間、懐かしの昭和唱歌や童謡をともに歌って楽しんだ。

■リフレッシュキャンプ

三菱商事の全面的な支援によって実施している「リフレッシュキャンプ」は、3月にも妙高高原ロッジと山中湖センターで3回にわたって行われた。福島のご家族ら約150人が参加し、スキーや雪遊び、スケートやワカサギ釣り、野外料理など、自然の中での活動を楽しまれた。このキャンプはこれで通算18回、参加者は合計700人以上になった。福島の子どものための切実なニーズにこたえるため、今後も継続して実施していく。

■キッズスカラシップ

被災地の児童を東京YMCAのキャンプに招待する「キッズスカラシップ」は、三菱商事の支援と東京YMCAに寄せられた復興支援募金によって、春休みにも15人の子どもたちを招待した。震災以来ほとんど外で遊んでいない子、友達を亡くした子、さまざまな被災児童たちが、スキーを楽しみ、都内の子どもたちやリーダーとの親睦を深めた。

■短期保養プログラム「こひつじキャンプ」

日本基督教団が主催する、福島の子どものための短期保養プログラム「第2回こひつじキャンプ」が3月9日～11日に行われ、30人の親子が参加した。東京YMCAは共催として妙高高原ロッジを提供し、ディレクターとリーダーを派遣した。今後も継続して実施の予定。

2012年度 東京YMCA運営方針

2011年4月に公益財団法人として認定を受けたことの責任は重く、市民社会形成と青少年の健全育成など使命に合う働きを促進すると共に、幅広い支援・寄付を受ける働きを推進する。

本会の抱える課題としては、財政の健全化であり、知恵と力を結集して、使命遂行の基盤強化を図る。

さらに、新中長期計画に基づき運営を進め、現行諸事業の改変、再構築を図りながら今後の東京YMCAのあるべき姿を見定めていく。

また、東日本大震災の復興支援について石巻市、福島県を中心に全国のYMCAとの協働の中で継続的な支援を進めていく。

2012年度の運営方針が、3月23日、理事会・評議員会の審議を経て決定された(左)。4月2日の就業礼拝で廣田光司総主事は、スタッフに対し、財政の健全化と公益財団法人としての働きの強化の必要性を説明し、「東京YMCAの使命にもとづき、希望をもって日々努力してほしい」と呼びかけた。

**2012年度運営方針
公益財団法人として
働きの強化を課題に**

— 2012年度事業計画 —

定款に定めた目的を達成するために、公益目的事業に沿って概略以下の事業を行うことを計画する。

●公益目的事業1 一学校事業一

児童・青少年の職業教育と国際理解教育に資する公益活動

- ・国際ホテル専門学校を運営し、ホテリエ育成とホテルマネージャーの養成講座等を開催する。
- ・社会体育・保育専門学校を運営し、社会体育並びに保育専門従事者を育成する。
- ・インターナショナルスクール、及びにほんご学院を運営し、国際理解教育に関わる。

●公益目的事業2 一野外教育施設事業一

豊かな自然環境の中で児童・青少年を始めとする人々の心身共なる健全育成を図る公益活動

- ・自然環境の中で、野外・環境教育を伴う宿泊体験学習を行う。
- ・諸団体の野外環境教育プログラムへの施設提供を行う。
- ・福島県在住の家族、子どもらへのリフレッシュキャンプを継続して行う。

●公益目的事業3 一コミュニティ事業一

地域社会の中で児童・青少年を始めとする人々の心身共なる健全育成を図る公益活動

- ・地域ネットワークの一員としての役割を担う。
- ・生涯教育の場を提供し、豊かな学びと教養を得る事業を行う。
- ・障がい児・者へのプログラムを行う。
- ・居場所プログラムを実施し、一人ひとりのいのちを大切にすることを事業を行う。
- ・シーズンキャンプ・定例野外活動を行う。
- ・国際理解講座、ボランティア養成講座、市民講座、環境教育プログラムを行う。
- ・ボランティアによる活動を推進する。

●公益目的事業4 一ウエルネス事業一

スポーツを通じて児童・青少年を始めとする人々の心身共なる健全育成を図る公益活動

- ・幼児、青少年への体育プログラムを行い、生涯に亘って運動・スポーツを親しむ基礎を養う。
- ・成人の健康増進を図るプログラムを展開する。
- ・高齢者介護予防プログラムを展開する。

●公益目的事業5 一保育事業一

幼少期を保育の視点から豊かに育む公益活動

- ・チャイルドケア事業を運営する。
- ・乳幼児保育事業及びこども園事業を行う。
- ・子育て支援事業を行う。

●公益目的事業6 一協働事業一

幼少・児童期を保育・教育と地域社会の視点から豊かに育む公益活動

- ・児童館・学童保育事業を行う。
- ・児童・高齢者交流総合事業を行う。

●公益目的事業7 一国際事業一

国際相互理解、国際協力を促進し、児童・青少年を始めとする人々の国際交流コミュニケーション能力を豊かに育成する公益活動

- ・国際交流のコミュニケーションとしての語学教育を行い、国際理解の基を築く。
- ・パートナーシッププログラムを検証し、発展させる(フロストバレー、バングラデシュ 北京、ハワイ島、ソウル)。
- ・青少年の国際交流を促進させる。
- ・在日外国人支援として生活情報を提供する。

●公益目的事業8 一共通一

上記の公益目的事業に共通する事業

- ・奉仕者としての会員を中心とする地域奉仕・交流活動を行う
- ・公益性事業進展のため国際協力基金、奨学基金、フレンドシップファンド及び、遺贈などを強化していく。
- ・東日本大震災復興支援を継続し、特に石巻市に拠点を設け行う。

●その他目的を達成するために必要な事業

- ・東陽町センターの有効活用のため、NPO法人、国際協力団体等へ施設提供を行う。